

前期基本計画

1 前期基本計画の概要

(1) 施策の体系

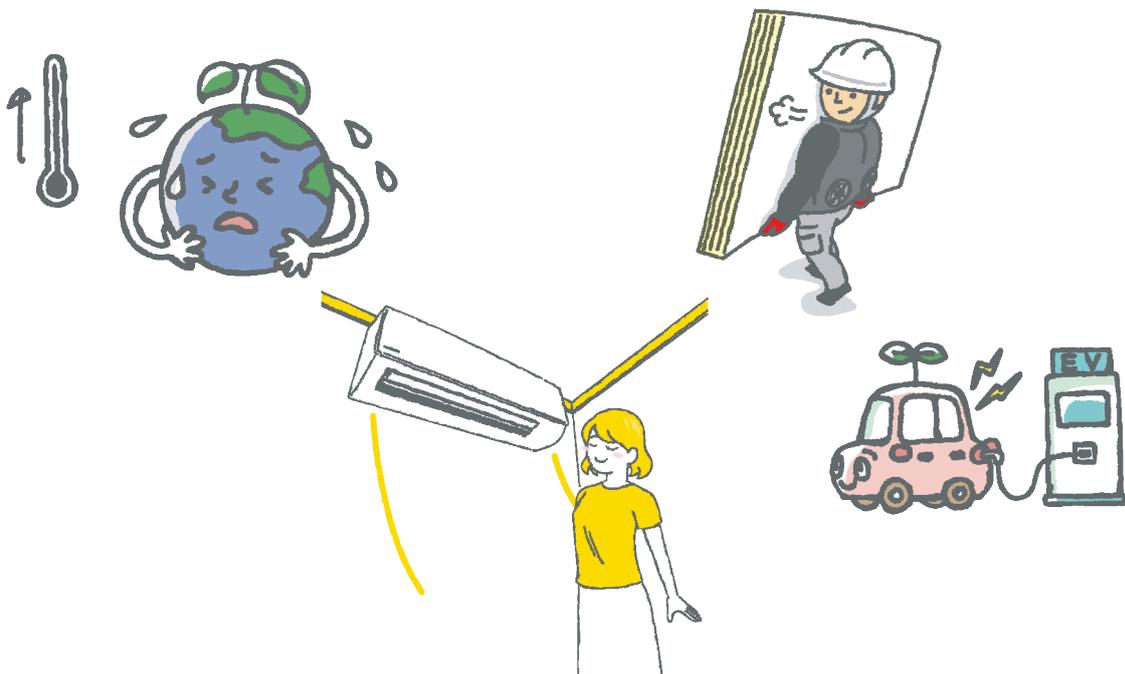
基本目標 1 安心・安全な暮らしのまち	1 計画的な土地利用の推進 2 道路等の整備の推進 3 上下水道の安定供給と安定経営 4 防災・減災対策の推進 5 防犯・交通安全対策の推進	分野横断の重点プロジェクト (1) 猛暑・気候変動PJ (2) 過疎対策PJ (3) 帰ってきたくなるPJ (4) 新体育館建設PJ
基本目標 2 次世代を育む教育と文化のまち	1 保育・幼児教育の充実 2 義務教育の振興 3 生涯を通じた学びの創出 4 生涯スポーツの推進 5 文化・芸術活動の支援	
基本目標 3 活力ある地域経済と働く環境のまち	1 競争力のある農業の振興 2 魅力ある商業の振興 3 企業の育成と誘致の推進 4 観光等の地域資源の活用	
基本目標 4 快適で環境にやさしいまち	1 景観形成と森林・環境保全の推進 2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備 3 公共交通の充実 4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進	
基本目標 5 共に支え合い築くまち	1 子育て支援の充実 2 健康づくりの推進 3 地域福祉の推進 4 高齢者福祉・介護保険事業の推進 5 障がい者福祉の充実	
基本目標 6 信頼と協働による行政経営のまち	1 協働のまちづくりの推進 2 共生社会の推進 3 行政の効率化とDXの推進 4 健全財政の維持 5 広報・広聴活動の充実	

(2) 分野横断の重点プロジェクト

本町では、猛暑や気候変動への適応、過疎化対策、Uターン促進、新体育館の整備といった横断的な課題に対応するため、「分野横断の重点プロジェクト」を推進します。具体的には、熱中症対策や省エネ、移住促進、地域交流の場づくりなど、多様な事業を連携して実施します。全庁的な連携のもと、分野を超えて相乗効果を高めることで、町全体の持続可能性を高めていきます。

① 猛暑・気候変動PJ

	猛暑対策と気候変動への適応
方向性	猛暑や気候変動によるリスクに対応するため、暑さ対策や災害への備えを強化します。学校や公共施設への冷房整備、熱中症対策装備の支援、啓発活動の推進などを通じて、安全・快適な生活環境を整えます。省エネや再生可能エネルギーの導入、低炭素燃料の活用等もあわせて進め、環境への負荷軽減を図っていきます。
目的	気候変動に対応し、暑さに強く環境にやさしいまちを実現する。
主な事業	公共施設・学校の冷房・遮熱対策整備 猛暑対策事業補助金の導入（ファン付きベスト購入補助等） 再生可能エネルギー導入支援事業 脱炭素を啓発する環境学習の開催



②過疎対策PJ

方向性	地域の人口減少への対応と移住促進
	人口減少や高齢化が進む中で、移住定住の促進や地域資源の活用により、地域の活力向上を目指します。空き家の活用や移住者支援、新規就農者の確保、耕作放棄地の利活用などを進めるほか、高齢者の利便性向上を意識した施策も展開していきます。
目的	移住・定住の促進により、地域人口の維持と生活利便性を確保する。
主な事業	地域の活動拠点整備事業 空き家バンク事業の利用拡大 地域交通・生活支援サービスの拡充

③帰ってきたくなるPJ

方向性	UIJ ターン促進と郷土愛の醸成
	若者が将来、御代田町に戻って暮らしたいと思えるようなまちづくりを推進します。地元イベントへの参加促進、保育や文化活動の充実を図ることで、郷土愛を育み、Uターン・Iターン・Jターンを促す基盤を整えていきます。
目的	若者が将来「御代田に戻りたい」と思える郷土愛と誇りを育てる。
主な事業	移住学生支援事業の創設 大学生・若者の地域行事・祭り参加促進事業 ふるさと教育推進事業



④新体育館建設PJ

<p>方向性</p>	<p>地域の健康・交流拠点としての体育館整備</p> <p>町民の健康づくりと地域交流の拠点となる新体育館の整備を進めます。子どもから高齢者まで多世代が利用できるよう、バリアフリー設計や冷暖房完備など快適性に配慮します。スポーツだけでなく、防災機能も兼ね備えた、学びや子育て支援の場としても活用できる多機能な施設を目指します。</p>
<p>目的</p>	<p>健康づくりと世代間交流の拠点となる新体育館を整備し、地域活性化を図る。</p>
<p>主な事業</p>	<p>新体育館建設（冷暖房・バリアフリー・多目的化） スポーツ・健康教室の拡充と定期開催 体育館を活用した地域イベント・文化活動の推進</p>



2 前期基本計画

計画の見方

このページでは、前期基本計画における計画の見方を説明しています。各施策は見開き1ページで整理し、アンケートやワークショップの結果、各指標の過年度実績など、計画に掲載しきれない資料については、計画書107ページ以降の「資料編」に掲載しています。

① SDGs

SDGsに掲げる17のゴールのうち、当該施策に関係するものを掲載しています。

② 現況・課題

当該施策に関する現況と課題をそれぞれ簡潔に記載しています。

⑤ 5年後に目指す姿

前期基本計画の計画期間である5年間を見通して、当該施策の5年後に目指す姿を記載しています。

⑥ 取り組みの方向性

現況と課題を踏まえ、5年間で取り組む方向性を記載しています。

1-1 計画的な土地利用の推進

現況	課題
1 計画的な土地利用の推進 長期振興計画や個別計画に基づき、総合的な土地利用を進めており、人口増加に伴う宅地造成や住宅建設が活発に行われています。	人口増加に伴う宅地造成が進み、森林伐採や農地転用による開発拡大が懸念されます。
2 都市計画区域¹と土地利用のコントロール 昭和38年に指定された都市計画区域（町の32.9%）で用途地域 ² や風致地区 ³ を定め、都市機能と景観の調和を図っていますが、区域外の開発も進んでいます。	都市計画区域外でも住宅建築や開発が進み、自然環境や景観をどのように維持していくかが課題となっています。
3 景観・環境保全の取り組み 町内4地区の風致地区（368.4ha）を指定し、 ⁴ 「 ⁵ かな環境維持を進めています。開発行為は条例 ⁶ とし、乱開発の防止を図っています。	風致地区や開発届出制度の認知が低く、無届行為による景観や生活環境への影響が懸念されます。
4 農地・森林の保全と整備 農業振興地域（1,691ha）を指定し、優良農地の保全に努めています。また森林経営管理制度 ⁷ を活用し、放牧林の整備や災害防止のための危険木対策を行っています。	優良農地の減少や森林の放棄が進み、農業振興や災害防止に必要な環境維持が困難です。
5 国土調査⁸の進捗 町民生活区域の地籍調査は概ね完了していますが、一部は所有者不明等により調査が停止しています。	所有者不明土地が多く、両隣が困難な状況にあります。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度
御代田町立地適正化計画	令和5年度	令和24年度
御代田町農業振興地域整備計画	昭和46年度	
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度

④ 用語解説
 ① 一体的都市として整備、即ち及び保全する必要がある区域。
 ② 建築物の用途や建ぺい、高さなどに制限がある区域。
 ③ 自然環境を守るための規制が設けられる区域。
 ④ 所有者が代わり市町が管理を担う仕組み。
 ⑤ 良好な農産条件を備え、土壌の境界・地目・地価を調べ、適正管理に活用する調査。

③ 関連する個別計画等

当該施策に関する個別計画（本町所管のみ）を一覧にまとめています。

5年後に目指す姿
 法律と計画に基づく土地利用により、**⑤** 数災に配慮した持続可能で安全・安心な都市構造を再構築します。

取り組みの方向性	
1 計画的な土地利用の推進 法律や長期振興計画、個別計画に基づき、宅地開発と自然環境の調和を図ります。人口増加に伴う住宅需要に対応しながら、災害に強い住環境を整備し、防災性や快適性を兼ね備えた持続可能な土地利用を推進します。	⑥
2 都市計画区域と土地利用のコントロール 都市計画区域を適切に維持すると共に、都市計画区域外においても自然環境や景観の保全を重視し、持続可能な土地利用を推進します。	
3 景観・環境保全の取り組み 風致地区や開発規制の周知を徹底し、自然景観と生活環境の保全を推進します。住民や事業者と理解と協力を得ながら、無届開発を防止し、自然と調和した景観を維持します。	
4 農地・森林の保全と整備 農業振興を促すべく地域の安全を進め優良農地を確保します。森林経営管理制度等を活用し、放牧林の整備や危険木の除去を計画的に行い、農業振興や災害防止、環境保全を一体的に推進します。	
5 国土調査の進捗 所有者不明土地問題等に直面しながらも、地籍調査を再開させた他自治体の取り組みを調査し、今後の対応を検討します。	

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
都市計画区域面積	【資料編】	1,937	1,937
都市計画道路整備率		36.8	38.2
農業振興地域内の農用地面積		ha	714

④ 用語解説

専門用語等の補足情報を記載しています。

⑦ 成果指標

当該施策に関する成果指標を掲載しています。指標名に【資料編】の記載がある指標は、資料編に過年度実績が掲載されています。

SDGs

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



目標1 [貧困]
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



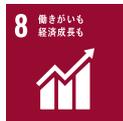
目標7 [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標2 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標8 [経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標14 [海洋資源]
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標3 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標15 [陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標4 [教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標10 [不平等]
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標16 [平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標5 [ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う



目標11 [持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標17 [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標6 [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標12 [持続可能な消費と生産]
持続可能な消費生産形態を確保する

